

「交付のお知らせ（封筒）」を発送しています マイナンバーカード（個人番号カード）…	2
みんながまちづくりの主役 市民活動紹介 vol.3	3
健康管理のため必ず受診を 健康診査はお済みですか？	5
女性のためのがん検診のお知らせ ほか Healthy Life	12
フクダ電子アリーナで「すいかPR」開催 ほか とみさとプラザその2	14

発行●富里市 編集●富里市総務部秘書広報課 〒286-0292 千葉県富里市七栄 652 番地1 TEL●0476 (93) 1111 (代) FAX●0476 (93) 9954 発行日●7月1日(毎月2回発行)
●富里市ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.lg.jp/> ●電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

今回の選挙から選挙権年齢が 18 歳以上に

公職選挙法の改正により、今回の参議院議員通常選挙から、満 18 歳以上の人が選挙に参加できます。

とみさとプラザ — その1 —

選挙 10 代の選挙意識の向上へ 選挙啓発セミナーを開催しました



選挙権年齢の引き下げを前に、市選挙管理委員会では、4月28日に県立富里高等学校で「選挙啓発セミナー」を開催しました。当日は、全校生徒約700人が参加。まず、民間の劇団員が候補者となり、「18歳の私が政治家になったら」というテーマで演説を行い、模擬投票を行いました。

また、選挙クイズでは、投票率や選挙の豆知識について出題され、選挙制度について楽しみながら学びました。

参加した生徒からは、「有権者になるので、選挙に向き合い、無関心でいないようにしたい」「選挙に親しみが持てた。自分の1票で変わるんだと思った」といった声が聞かれました。



投票日に投票できない人は 期日前投票をご利用ください

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、宣誓書を記入し提出することで、期日前投票をすることができます。

市役所と北部コミュニティセンターでは、期日前投票の投票できる日時が異なりますので、注意してください。



せんきょくん

■期日前投票所・日時

▼富里市役所 1 階ロビー

7月9日（土）まで
午前8時30分～午後8時

▼北部コミュニティセンター

7月2日（土）～9日（土）
午前9時～午後7時

■期日前投票の宣誓書を自宅で記入 できます

投票所入場券の裏面に印刷されている宣誓書を事前に記入しておけば、スムーズに投票の受付ができます。なお、宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります。

参議院議員通常選挙

投票日
7月10日（日）

午前7時～午後8時

まず一票
そこから未来が
動き出す

■投票日 7月10日（日）
■投票時間 午前7時～午後8時
■投票できる人 日本国民で富里市の選挙人名簿に登録され、次の①～③の要件を全て満たしている人
①平成10年7月11日以前に生まれている
②一定の犯罪により公民権が停止されていない
③平成28年3月21日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上、富里市の住民基本台帳に登録されている
▼他の市区町村から富里市内に転入した場合 平成28年3月22日以降に、他の市区町村から富里市内に

転入の届出をした人は、以前住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されていたれば、前住所地で投票できます。
▼市内で転居した場合 平成28年6月11日以降に市内で住所を変更した人は、変更前の投票所での投票となります。
■投票方法
○選挙区選挙は、候補者の氏名を記入して投票してください。
○比例代表選挙は、名簿記載者の氏名または名簿届出政党等の名称を記入して投票してください。
■不在者投票
▼長期出張などで市外に滞在中 事前に市選挙管理委員会に請求を行えば、滞在先へ投票

用紙を郵送します。投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。
▼病院や施設に入院・入所中 県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができません。病院や施設に申し出てください。
▼身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている 身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人（一定基準以上の障害に該当する人）や介護保険法の要介護者で区分が『要介護5』に該当する人は、郵便で投票することができます。

投票には、事前に『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要がありますので、市選挙管理委員会に問い合わせてください。
■代理投票 精神的・身体的な理由で字が書けないなど、投票用紙に自書できない人は投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し投票の手助けをします。
※本人が投票所に行くことが必要です。
■投票所入場券 投票所入場券は、各世帯主宛てに順次郵送しています。投票所入場券は、個人情報保護の観点から圧着式はがきとなっています。
各世帯員の入場券は、開いた内側に印刷されています。もし、はがきが水に濡れてしまった場合には、破損防止のため、十分に乾かしてから開いてください。
また、入場券には、投票所受付での混雑緩和を図るため、選挙人名簿と照合するためのバーコードが印刷されています。

投票の際には、必ず投票所入場券を持参してください。
※投票所入場券が届かないときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

■開票 日時

7月10日（日）午後9時～
▼場所 中央公民館4階大会議室

選挙管理委員会
☎（93）1111